

学生(留学生を含む)
及び保護者のみなさまへ

学 長 大森 一宏

新型コロナウイルス感染への対応について (第5版)

新型コロナウイルス感染症については、4月1日に政府「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県他3府県に対し、「緊急事態宣言(新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく)」が発出されて以降、5月26日に、全ての都道府県で「緊急事態宣言」が解除されました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の脅威が去るまでは、本学のあらゆる活動は、厳格な感染症拡大防止策を講じた上でなされなければなりません。

本学としては緊急事態宣言解除後も入構制限等防止措置をただちに全面的に解除することはせず、安全を確認しながら段階的に解除し、再開を進めていく予定です。

学生及び保護者のみなさまにおかれましては、引き続き、感染予防を徹底し、ご自身の健康保持に努めてください。

なお、今後の政府の動向により対応等が変更になる場合がありますので、今後の情報に十分ご注意ください。

記

1. 日頃の予防について

- (1) 普段の生活の中で、こまめに石けんを使って手洗いをしてください。
- (2) 咳・くしゃみをする際は、ティッシュやハンカチ、袖を使って、口や鼻をおさえてください。
- (3) 日頃より、毎日必ず検温をしてください。感染を疑う症状の早期発見に努めてください。
別添の「健康管理表(学生用)」を活用してください。
- (4) 十分な栄養摂取と睡眠の確保を意識し、規則正しい生活習慣(リズム)を心掛けてください。
- (5) 「3つの密(密閉・密集・密接)」を避けるため、別添の「3つの密を避けるための手引き」を参照し、感染拡大を防止する行動をしてください。
- (6) 自宅の室内でのウイルス量を下げするため、1~2時間ごとに窓や扉を開け部屋の換気をしてください。

2. キャンパス内での予防について

窓口利用などによりキャンパス内に入構する場合は、以下の感染予防徹底をお願いします。

- (1) 入構時(スクールバス利用時も含む)は、マスク着用をお願いします。
- (2) 建物・施設内に立ち入る際は、出入り口付近に設置してある手指消毒用の消毒液を利用してください。
- (3) 入構前に必ず体調を確認(検温)してください。発熱などの症状がある場合は入構を控えてください。

3. 各施設における感染防止措置について

- (1) 学生の立ち入り制限を解除している建物・施設(フロアを含む)の共用部分の手すり、テーブル・椅子、ドアノブ、エレベータ内外押しボタンは、1日1回以上消毒を行っています。
- (2) 学生の立ち入り制限を解除しているフロアのトイレの扉、ドアノブ、洗面台、便座は、毎日、定期的に消毒を行っています。
- (3) 学生の立ち入り制限を解除している建物の出入り口には、手指消毒用の消毒液を設置しています。
- (4) 事務取扱窓口のカウンターには、飛沫対策として透明ビニールカーテンを設置しています。

4. 入構制限措置内容について

別添の『入構制限措置内容の一部緩和について』を確認願います。

5. 感染が疑われる場合について 別添の「新型コロナウイルス感染症対応フローチャート」も参照してください。

- (1) 毎日の検温や体調管理により、発熱など風邪等の症状が生じた場合には、大学に来ることも含め、外出しないでください。息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状がある場合は、無理をせず、自宅療養してください。
- (2) 発熱等の症状が生じた場合には、毎日(朝・晩)、必ず体温を測定して記録してください。
- (3) 次の症状がある場合は、保健所やかかりつけ医、地域の相談窓口等へ連絡し、指示に従ってください。
 - ①少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに相談する。
 - ・息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
 - ・高齢者や基礎疾患がある方で、発熱や咳などの比較的軽い症状がある場合

- ・上記以外の方で、発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合
- ②症状が続く場合は必ず相談する。（解熱剤等を飲み続けなければならない場合も同様）
- (4) 体調面に不安がある場合には、健康相談室まで相談してください。
- (5) 感染者と濃厚接触したとみなされた場合は、自宅で待機し、本学（健康相談室又は学生支援課）へ連絡するとともに、マスクの着用など感染拡大の防止を図り、帰国者・接触者相談センターへ相談し指示に従ってください。

6. 学生又は同居の家族が感染した場合について

- (1) 学生本人又は同居の家族が感染した場合について
学生本人又は同居の家族が感染した場合は、直ちに本人又は保護者より電話にて本学（健康相談室又は学生支援課）へ報告してください。症状が治まり政府等機関から許可されるまでは自宅待機とし、大学への入構を禁止します。また、同居の家族が感染した場合も、学生本人は濃厚接触者となりますので自宅待機とします。
- (2) 感染学生との接触した場合の学生への対応について
学生が感染した場合で、保健所の調査により当該学生と濃厚接触があったとみなされた学生も自宅待機とします。
また、調査が完了するまで濃厚接触があったと疑われる学生についても自宅待機とする場合があります。
- (3) 学生及び教職員の感染が判明した場合の臨時休業について
学生及び教職員の感染が判明した場合には、当該感染者の症状の有無、学内における活動の態様、接触者の多寡、地域における感染拡大の状況、感染経路の明否等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、臨時休業の必要性について都道府県等の衛生主管部局と十分相談の上、実施の有無、規模及び期間について判断することとなります。
保健所が感染者との濃厚接触者を調査する際に使用する実施要領において、感染者からの感染可能期間や濃厚接触者の定義が、現在は以下のとおり変更されています。

- ①感染可能期間：新型コロナウイルスを疑う症状を呈した 2日前から隔離開始までの間
- ②濃厚接触者：同居あるいは長時間の接触があった者、手で触れることの出来る距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、「患者（確定例）」と15分以上の接触があった者
典拠：「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領（暫定版） 国立感染症研究所 感染症疫学センター 令和2年4月20日版」（一部省略しています）

7. 海外渡航について

- (1) 渡航先の国・地域において行動制限を受けたり、出国が困難となる事態を防ぐため、不要不急の渡航を止めてください。海外渡航をする際には、必ず、事前に学生支援課へ連絡してください。
- (2) 海外から日本に帰国した全ての学生は、帰国後速やかに、電話にて本学（健康相談室又は学生支援課、外国人留学生はグローバル教育課）へ連絡してください。
- (3) プライベートの渡航についても上記に準じてください。

8. 課外活動について

学生の課外活動（サークル活動・部活動）は、「学校法人駿河台大学における新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、安全を確保しながら段階的に制限を緩和して活動の再開を目指しますが、以下のとおり対応してください。

- (1) 活動制限期間の延長及び制限内容
 - ①サークル活動（公認団体、体育部会、文化部会、届出団体）・・・8月11日（火）まで
 - ・学内でのサークル活動は、中止または延期してください。
 - ・サークル活動の合宿及び学外での活動は、中止または延期してください。
 - ・懇親会（追いコン）や参加者同士の濃厚接触の可能性が高い実施内容を伴う活動、一定規模の参加が見込まれる企画やイベント等は、中止または延期してください。
 - ②部活動（強化指定・支援クラブ、スポーツ公認団体）・・・別途通知します。
- (2) 制限の期間や内容を緩和する場合は、別途通知します。

9. 感染者に対する不当な偏見、差別の禁止について

現在の日本の状況下において、新型コロナウイルスは誰もが感染し、誰もが気づかないうちに感染させてしまう感染症です。新型コロナウイルス感染症に関連する不当な偏見、差別、いじめ等の行為はしないでください。

10. 新型コロナウイルス感染症に係る影響を受けた学生への支援について

- (1) 学費等納付金納入の相談（延納など）は、財務課へ連絡してください。
- (2) 家計が急変するなどにより修学継続が困難となっている方の奨学金制度や経済支援のご相談は、学生支援課へ連絡してください。
- (3) 「こころ」や「からだ」の相談については、健康相談室へ連絡してください。

11. その他

- (1) 今後新たな措置を行う場合はポタロウにて別途お知らせをします。大学が発信するお知らせには十分注意してください。
- (2) 新型コロナウイルスに関連した感染症対策については、関係機関からのお知らせなども参考にしてください。

新型コロナウイルス感染症に関連する関係省庁のお役立ち情報 | 首相官邸ホームページ
(http://www.kantei.go.jp/jp/pages/coronavirus_info.html)

12. 本通知に関する本学の連絡先

健康相談室	(TEL042-972-1783、 hoken@surugadai.ac.jp)
学生支援課	(TEL042-972-1101、 gakusei@surugadai.ac.jp)
グローバル教育課	(TEL042-972-1218、 kokusai@surugadai.ac.jp)
財務課	(TEL042-972-1191、 zaimu@surugadai.ac.jp)

以上

在学生、保護者の皆さま

駿河台大学
学長 大森一宏

入構制限措置内容の一部緩和について

5月29日（金）にホームページにて公表いたしました「入構制限等の段階的解除に関する基本方針について」において、入構制限期間及び入構制限措置内容をお知らせしておりますが、6月19日（金）より、感染拡大を防ぐ方策を施した上で、以下のとおり、入構制限措置内容の一部を緩和（変更）することといたしましたので、お知らせいたします。

なお、今後の感染状況や政府の動向により、今回の入構制限措置内容から、更に緩和（解除）する場合や再度制限を設ける（強化する）場合もございます。その場合、ホームページやポータルサイトにて情報を発信いたしますので、引き続き、本学からの連絡をご確認くださいようお願い申し上げます。

1. キャンパス内での感染予防について

窓口利用などによりキャンパス内に入構する場合は、以下の感染予防徹底をお願いします。

- (1) 入構時（スクールバス利用時も含む）は、マスク着用をお願いします。
- (2) 建物・施設内に立ち入る際は、出入り口付近に設置してある手指消毒用の消毒液を利用してください。
- (3) 入構前に必ず体調を確認（検温）してください。発熱などの症状がある場合は入構を控えてください。

2. 各施設における感染防止措置について

- (1) 学生の立ち入り制限を解除している建物・施設（フロアを含む）の共用部分の手すり、テーブル・椅子、ドアノブ、エレベータ内外押しボタンは、1日1回以上消毒を行っています。
- (2) 学生の立ち入り制限を解除しているフロアのトイレの扉、ドアノブ、洗面台、便座は、毎日、定期的に消毒を行っています。
- (3) 学生の立ち入り制限を解除している建物の出入り口には、手指消毒用の消毒液を設置しています。
- (4) 事務取扱窓口のカウンターには、飛沫対策として透明ビニールカーテンを設置しています。

3. 入構制限措置内容の一部緩和

(1) メディアセンター利用対象の拡大

対象者を限定して許可しておりましたメディアセンターの入館については、6月19日（金）より、利用対象者を拡大（①本学在学生②本学教職員）いたします。

メディアセンター入館に関する詳細は「[メディアセンター利用対象者の拡大について](#)」を参照してください。

(2) キャンパス内の入構（立ち入り）制限を解除する建物・施設

6月19日（金）より、窓口利用（「3. 窓口業務（事務手続等）の再開」を参照）の際、以下の建物・施設への立ち入りを許可します。

①第二講義棟1階・5階 ②本部管理棟1階 ③体育館1階 ④大学会館（1階・地下1階）

※メディアセンターを除き、上記以外の施設・建物（フロアも含む）への立ち入りは、引き続き、原則として立ち入りを禁止とします。

※大学会館1階の食堂及び大学会館地下1階のショッピングセンターは、6月19日（金）より営業いたします。営業日及び営業時間は[ホームページ](#)でご確認ください。

(3) 窓口業務（事務手続等）の再開

窓口業務（事務手続等）を再開します（次ページ「窓口業務（事務手続等）再開後の事務取扱内容」参照）。

窓口利用による事務手続等で入構する場合には、必ず事前に関係部署に連絡の上、予め許可を得るようお願いします。

また、事務取扱内容に該当しない場合でも、事前に関係部署に連絡の上、入構の許可を得てください。電話やメールでの問い合わせについても、引き続き、個別に対応しております。

（注1）窓口利用は、日曜・祝日を除く9：00～17：00の間をお願いします。

（注2）電話での問い合わせは、日曜・祝日を除く9：00～17：00の間をお願いします。

（注3）メールでの問い合わせの場合、内容により、対応に時間を要する場合があります。

4. その他

その他、入構制限に関して不明な点があれば、学生支援課（042-972-1101）まで問い合わせください。

窓口業務（事務手続等）再開後の事務取扱内容

■学生支援課（☎042-972-1101 ☒gakusei@surugadai.ac.jp）

- ①各種諸手続（各種証明書発行、住所（変更）届、学生証裏面シール更新、国民年金の学生納付特例制度申請、医療金申請など）
- ②奨学金手続（手続書類受取・提出、奨学金に関する相談全般）
（注1）証明書発行手続については、証明書自動発行機の利用も含まれます。
（注2）在学生の方で、在学証明書や卒業見込証明書など、遠方により入構しての発行手続が困難な場合は、引き続き、郵送での取扱いも行います。郵送による申込方法等詳細については、駿河台大学同窓会ホームページの証明書申込方法
(<https://www.surugadai.ac.jp/dousou/proof.html>) を参照いただくか、学生支援課（042-972-1101）まで問い合わせてください。

■教務課（☎042-972-1110 ☒kyoumu@surugadai.ac.jp）

- ①教職課程に関する手続（教育実習諸手続、介護実習手続、抗体検査補助費受取など）
- ②資格課程に関する手続（博物館実習諸手続、抗体検査補助費受取など）

■キャリアセンター（キャリア教育・就職支援課）

（☎042-972-1131 ☒syusyoku@surugadai.ac.jp）

- ①講座関係（公務員講座・キャリアカレッジ等の申込・資料の受け渡しなど）
- ②書類関係（大学指定履歴書の購入、推薦状の発行、OB・OG 情報提供申請など）
- ③就職相談関係（模擬面接、履歴書・ES 添削など）

■グローバル教育センター（グローバル教育課）

（☎042-972-1218 ☒kokusai@surugadai.ac.jp）

- ①外国人留学生の在留資格手続に関する事
- ②外国人留学生の授業料減免手続でわからない事 など

■健康相談室（☎042-972-1783 ☒hoken@surugadai.ac.jp）

「からだ」や「こころ」に関する相談、学生相談（カウンセリング）など

■体育課（☎042-972-1147 ☒taiiku@surugadai.ac.jp）

部活動（運動部）の諸手続に関する事 ※土曜日の事務取扱いは当面休止となります。

■地域連携課（☎042-972-1181 ☒tiiki@surugadai.ac.jp）

まちプロ（「まちづくり実践」「インターンシップⅡ」）、「インターンシップⅠ」諸手続

■財務課（☎042-972-1191 ☒zaimu@surugadai.ac.jp）

学費等納付の相談など

■入試広報課（☎042-972-1124 ☒nyushi@surugadai.ac.jp）

オープンキャンパス学生スタッフ業務での入構

3つの密を 避けるための手引き!

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、咳エチケット、手指衛生等に加え、**「3つの密(密閉・密集・密接)」**を避けてください。
- 3つの密が重ならない場合でも、リスクを低減するため、できる限り**「ゼロ密」**を目指しましょう。
- 屋外でも、密集・密接には、要注意。人混みに近づいたり、大きな声で話しかけることなどは避けましょう。

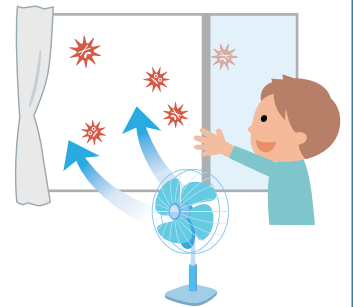


①「密閉」空間にしないよう、こまめな換気を!

「部屋が広ければ大丈夫」、「狭い部屋は危険」というものではありません。カギは「換気の程度」です。WHOも、空気感染を起こす「結核・はしかの拡散」と「換気回数の少なさ」の関連を認めています。

窓がある場合

- ・ 風の流れることができるよう、**2方向の窓を、1回、数分間程度、全開**にしましょう。換気回数は**毎時2回以上**確保しましょう。
- ・ 窓が1つしかない場合でも、入口のドアを開ければ、窓とドアの間に空気が流れます。扇風機や換気扇を併用したり工夫すれば、換気の効果はさらに上がります。



機械換気がある場合

- ・ 窓がない施設でも、建物の施設管理者は、法令により感染症を防止するために合理的な換気量を保つような維持管理に努めるよう定められています。
注)ビル管理法により、不特定多数の方が利用する施設では、空気環境の調整により、一人当たり換気量(毎時約30m³)を確保するよう努めなければなりません。
- ・ したがって、地下や窓のない高所の施設であっても、換気設備(業務用エアコン等)によって換気されていることが通常のため、過剰に心配することはありません。
- ・ しかし油断は禁物です。換気量をさらに増やすことは予防に有効です。冷暖房効率は悪くなりますが、窓やドアを開けたり、換気設備の外気取入れ量を増やしましょう。また、一部屋当たりの人数を減らしましょう。
- ・ 通常の家用的エアコンは、空気を循環させるだけで、換気を行っていません。別途、換気を確保してください。また、一般的な空気清浄機は、通過する空気量が換気量に比べて少ないことから、新型コロナウイルス対策への効果は不明です。

乗り物の場合

- ・ 乗用車やトラックなどのエアコンでは、「内気循環モード」ではなく「**外気モード**」にしましょう。
- ・ 電車やバス等の公共交通機関でも、**窓開け**に協力しましょう。



②「密集」しないよう、人と人の距離を取りましょう!

• 他の人とは互いに手を伸ばして届かない十分な距離（**2メートル以上**）を取りましょう。

• スーパーのレジなどで列に並んでいるとき、前の人に近づきすぎないように注意しましょう。

• 飲食店の座席では、**隣の人と一つ飛ばしに座る**と、距離を確保しやすいです。

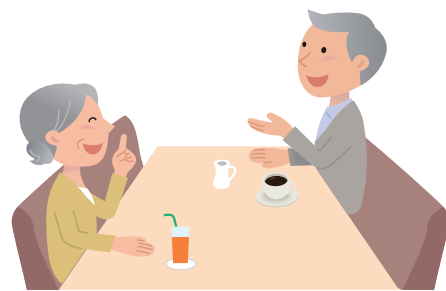
また、真向かいに座らず、**互い違いに座る**のも有効です。

店舗の責任者は、椅子の数や配置を工夫して、十分な距離を保ちましょう。

• エレベーターでは、多くの人が密集しがちです。混みあっているときは、一本遅らせましょう。また、健康のためにも、階の上下には階段の利用に努めましょう。

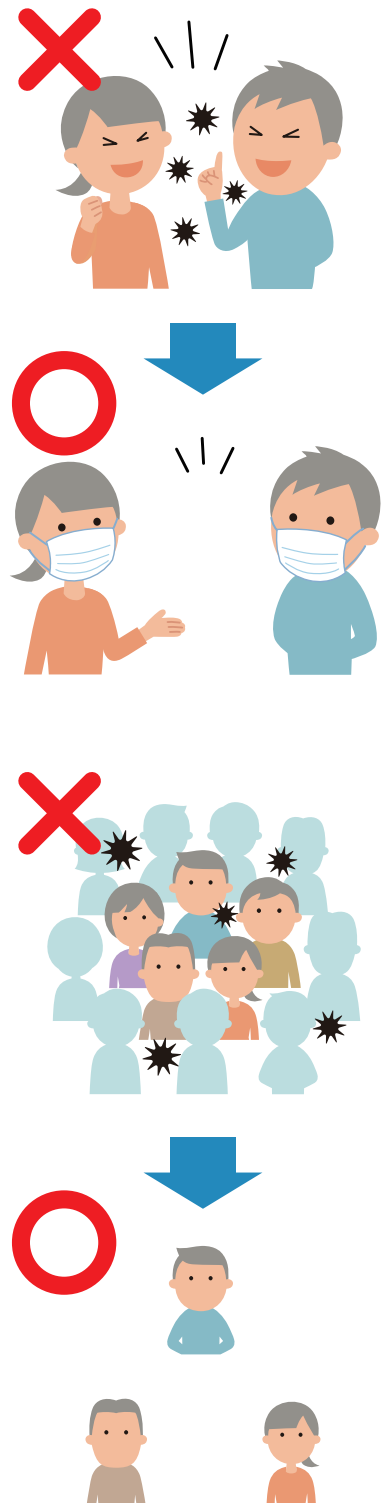
• 職場は、工夫してテレワークへ転換しましょう。導入に向けた支援策もあります。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html#hatarakukata



③ 「密接」した会話や発声は、避けましょう!

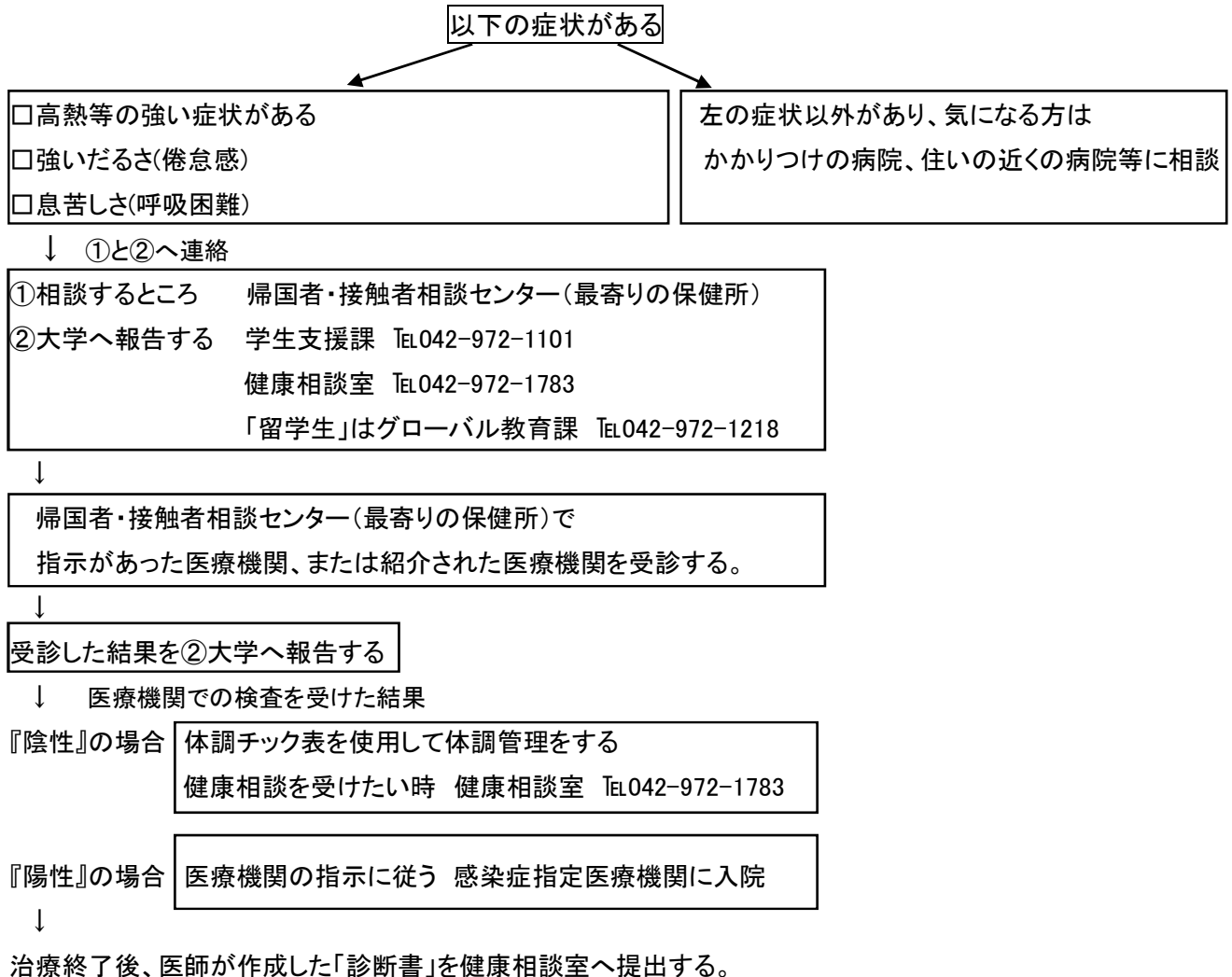
- 密接した会話や発声は、ウイルスを含んだ飛沫を飛び散らせがちです。WHOは「5分間の会話で1回の咳と同じくらいの飛まつ(約3,000個)が飛ぶ」と報告しています。
- 対面での会議や面談が避けられない場合には、**十分な距離を保ち**、マスクを着用しましょう。
- エレベーターや電車の中などでは、距離が近づかざるを得ない場合があります。**会話や、携帯電話による通話を慎みましょう**。
- 飲食店では、マスクを外す時間が長くなりがちです。外している間に飛沫が飛ぶことを抑えるには、例えば多人数での会食のように、大声にならざるを得ない催しは慎みましょう。家族以外の多人数での会食などは避けましょう。
注)「多人数」とは10人以上を想定していますが、なるべく少ない方が良いです。
- スポーツジムなど、多人数かつ室内で呼気が激しくなるような運動を行うことは避けましょう。
- 喫煙も、近くにいる人との「密」に、ことのほか注意して下さい。



新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

新型コロナウイルス感染症が疑われる場合、下記のフローチャートに従い行動してください。

○学生自身のこと



○その他

同居の家族が感染した等、自分が濃厚接触者と特定された場合は、電話にて本学へ連絡してください。

- ・学生支援課 TEL042-972-1101
- ・健康相談室 TEL042-972-178
- ・「留学生」はグローバル教育課 TEL042-972-1218

以上

健康管理表

学籍番号: _____ 氏名: _____

日付	第1日目	第2日目	第3日目	第4日目	第5日目	第6日目	第7日目
	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()
体温測定 【朝】	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃
	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃
怠さ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
頭痛	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
鼻水	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
咳	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
息苦しさ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
食欲	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
味覚	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
におい	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
その他症状							

注意: 37.5℃以上の発熱、頭痛、強いだるさ、息苦しさが4日以上続いている場合は、最寄りの保健所に連絡して相談してください。

不明な点は、健康相談室(月～土曜日9時～17時 TEL042-972-1783)まで、お問い合わせください。

健康管理表

学籍番号: _____ 氏名: _____

日付	第8日目	第9日目	第10日目	第11日目	第12日目	第13日目	第14日目
	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()	／ ()
体温測定 【朝】	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃
	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃	時 分 ℃
怠さ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
頭痛	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
鼻水	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
咳	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
息苦しさ	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
食欲	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
味覚	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
におい	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有	無 ・ 有
その他症状							

注意: 37.5℃以上の発熱、頭痛、強いだるさ、息苦しさは4日以上続いている場合は、最寄りの保健所に連絡して相談してください。

不明な点は、健康相談室(月～土曜日 9時～17時 TEL042-972-1783)まで、お問い合わせください。